

欧州委員会
Web4.0と仮想空間のガバナンスに関する
マルチステークホルダー会合について

2025年5月30日
情報流通行政局参事官

会議情報

- **日時**：2025年3月31日～ 同年4月1日
- **主催**：欧州委員会及びポーランド（欧州理事会議長国）
- **方式・場所**：ハイブリッド（ブリュッセル、Charlemagne building /オンライン）
- **目的**：**WSIS+20※に反映していく「Web4.0と仮想空間のグローバルガバナンスの原則」に関する議論の喚起**

※ 世界情報社会サミット（2003年～2005年）の20年後のレビュー



会議内容

- ・ ハイレベルの政策立案者、技術者、学者、コミュニティリーダーが世界中から集まり、仮想空間のガバナンスモデルを共同で提案する。
- ・ 倫理的で価値主導のWeb4.0への移行に関する政策案に加え、仮想空間に関連する標準化の問題（インターネット標準を含む。）や技術管理にフォーカスする。これらのガバナンスフレームワークとインターネットガバナンスのマルチステークホルダーモデルとの整合性も、重要な議論のトピックである。

期待される成果

- ・ 政策と技術の観点からWeb4.0と仮想空間のガバナンスがどうあるべきか、また、あるべきガバナンスへの到達方法について皮切りとなるグローバルな考察を成果文書にまとめること。

背景情報

- ・ 本会合は欧州委員会が2023年7月に発表した「**Web4.0と仮想空間をリードするEU戦略**」のアクション9※を実現するもの。
- ※ アクション9は、欧州委員会に対し、「オープンで相互運用可能な仮想空間を設計するために、既存のマルチステークホルダー・インターネットガバナンス機関に関与すること(2023年第4四半期から)」、「既存のインターネット・ガバナンス機関の範囲を超えた仮想空間とWeb4.0の特定の側面に取り組むために、技術的なマルチステークホルダー・フォーラムの創設を支援すること(2024年第1四半期から)」を求めている。

参考：欧州委員会ホームページ <https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/events/high-level-conference-governance-web-40-and-virtual-worlds>

今川総務審議官による基調講演

- 今川総務審議官が初日の基調講演に登壇。
- Web4.0※のガバナンス検討の参考事例として、「メタバースの原則」を紹介。
- 原則の策定経緯、議論の過程や要点について説明。
- 原則に基づく総務省の具体的な取組として、シンポジウム「安心・安全なメタバースの利活用促進を考える」（3/18）や、OECDにおける議論への貢献について説明。

※ Web4.0：ワールド・ワイド・ウェブの第4世代として期待されるものであり、EUにおいては物理空間とデジタル空間がシームレスに融合する次世代のインターネットとして定義される。仮想空間やメタバースはWeb4.0における没入型体験に貢献する要素とされている。



基調講演を行う今川総務審議官

メタバースの原則への評価

- **入門文書 (One Future Internet: Multistakeholder Governance for Web4.0 and Virtual Worlds)**
 - ・ 人々のエンパワーメント、オープンで強固なグローバルガバナンスの促進等に重点を置く欧州委員会の戦略と同様の取組として、日本の「メタバースの原則」を紹介。
- **背景文書 (Background document)**
 - ・ 仮想空間 (Virtual worlds) に関する国家戦略の代表例の1つとして「メタバースの原則」に言及
 - ・ 「民主的価値を尊重し、安心・安全を確保しながら、自主・自律的な発展と信頼性を備えたメタバースの原則と要素を示す」ものとして紹介。
- **開会挨拶 (Thibaut Kleiner, 欧州委員会 情報社会・メディア総局 (DG Connect) 局長 (次世代ネットワーク担当))**
 - ・ 日本の「メタバースの原則」は欧州委員会と方向性を同じくするものであり、今後は日・EU間の協力にとどまらず、**第三国にも取組を拡大することが必要**である旨発言があった。

- 成果文書案（Input Document Based on Stakeholder Consultations）において事前に提示された6つの政策原則案及び6つの技術原則案に関連する議論を、8つのセッションにおいて実施。
- 各セッションにおいては、欧州委員会により選定された専門家1名がモデレータとともに議論を進行。
- 上記専門家には、小塚莊一郎学習院大学教授も選定され、2つのセッション（2a：安全でレジリエンスのある仮想空間とWeb4.0の構築、4b：Web4.0に向けたインターネットプロトコルの進化）に登壇。
- 全セッション終了後、各セッションの議論の振り返りとともに、各セッションをまたぐ論点や課題、会合での議論を通じて明らかになった今後注目すべき論点について総括的な議論が行われた。
- 会合終了後、これらの議論を踏まえ、デジタルデバイドや子供の権利を含む人権、マルチステークホルダーモデルの進化に関して上述の原則案及びこれに基づく提言案を充実化させた成果文書が発出された。

総括の主な内容（抜粋）

① 原則に関する一般的なコンセンサス

- ・ 「人権尊重」、「マルチステークホルダーアプローチ」等の原則自体については、一般的なコンセンサスが得られた。
- ・ 仮想空間のガバナンスに関して、急進的な制度変更ではなく、既存の制度の漸進的な「進化」が必要という認識が共有された。規制のあり方についても、「早すぎず、遅すぎず」というバランス重視の見解が多く見られた。

② 多様なステークホルダーの参加の必要性

- ・ 実際の利用者、特に若年層の視点がセッションにおいて欠けており、今後は実際の利用者の意見の取り込みが必要。
- ・ 技術の影響を受けやすい人々や現状十分なアクセスを得られていない人々の参加が必要。

③ 今後注目すべき論点

- ・ 仮想空間におけるアイデンティティに関する議論（本人性と匿名性のバランス等）
- ・ 現実の人格と結びつかない、「デジタル人格（Digital Personality）」の存在に伴う課題（法的責任の所在等）
- ・ MR（Mixed Reality）を前提とした、現実空間と仮想空間のシームレスな融合に伴う課題
- ・ ユーザが自らのデータを主体的にコントロールできる環境をいかにして担保するか

セッション	議論された 欧州委員会の原則案	セッションにおける意見
1a	技術原則3 (グローバル標準化)	- 標準化プロセスへの中小企業やグローバルサウスも含めた多様な主体の参加を支援する仕組みが重要である。 - 分散IDや相互運用可能なID基盤の構築がユーザ保護とセキュリティに不可欠である。 - 標準化においては、技術的効率性のみならず、倫理的・社会的価値も重視すべき。
1b	政策原則1 (人権) 政策原則4 (プライバシー)	- AR技術の発展に伴う現実空間に関する大量のデータ収集においては、収集の度に同意を取得する方法では限界がある。デバイスが収集するデータを暗号化するという、プライバシーバイデザインの考え方が重要になる。 - アカウントビリティ、データ保護、プライバシーバイデザイン、セーフティバイデザインは子どもの人権の尊重にあたり重要。 - 現実空間と人工的な環境の区別が難しくなる中で、言論の自由とバランスさせながら、偽誤情報の対策が必要。
2a	政策原則3 (セキュリティ) 技術原則5 (セキュリティ・プライバシー技術)	- 仮想空間におけるコンテンツやデバイスへのアクセスにおいては子どもの利益が最大限考慮されるべき。 - セキュリティについての標準は、各企業へいかにして実装させるかという点が重要。 - Web4.0と、仮想空間・メタバースという概念は分けて考えるべき。その上で、仮想空間のガバナンスにおいては、DSAのように、大枠でソーシャルメディア事業者を規制しつつ、詳細なルールは各事業者の策定に任せる方法が参考になる。 - デジタル技術のアーリーアダプターである子どもの安全という側面も重要である。
2b	政策原則6 (相互運用性) 技術原則4 (透明性・アカウントビリティ)	- 大手プラットフォームによる支配を回避するべく、オープン性・参加性・分散性に基づくガバナンス設計が不可欠である。 - 感情データ等が得られるようになり、誰がデータを所有し・操作できるかというガバナンスの問題は深刻。
3a	政策原則5 (アクセシビリティ)	- 子どもの安全、データ保護、プライバシー確保は、グローバルなデジタルデバイドを解消するために重要である。 - 多様な主体が参加できるアクセシブルな仮想空間は、イノベーションを促進し、レジリエントなものになる。
3b	技術原則1 (グローバル・オープン分散アーキテクチャ) 技術原則6 (持続可能な実践)	- 現行インターネットは、7万超のネットワークから成る分散型のグローバル公共財として機能しており、Web4.0もこの既存基盤上に構築すべきである。 「持続可能な実践」においては、(環境負荷やエネルギー消費の観点だけではなく)「人間中心」の視点も必要。
4a	政策原則2 (マルチステークホルダー)	- 抽象的な理念や原則を、現実はどう落とし込むのが重要である。 - 多様なステークホルダーを集めるに当たっては、それによっていかなる影響をもたらしたいのか、何を達成したいのか、どのように議論を進めるのかということまで考える必要がある。 - マルチステークホルダープロセスにおいては、まだ生まれていない将来世代への考慮や若者の参加が重要。
4b	技術原則2 (コアプロトコル進化)	プロトコル標準の実装現場との連携を通じた、「未来志向の柔軟な技術設計」が重要である。

6つの政策原則		説明
①	人権	Web4.0と仮想空間の倫理性と安全性を確保するための具体的な措置を講じつつ、普遍的な人権を尊重する。
②	マルチステークホルダー	確立されたガバナンスの仕組みを基盤とし、未来志向で包括性・透明性のある協調的なマルチステークホルダーアプローチを確保する。
③	セキュリティ	Web4.0と仮想空間におけるセキュリティを優先し、新たに発生するサイバーリスクや複合的なリスクへの対応を確保する。
④	プライバシー	Web4.0と仮想空間におけるプライバシーとデータ保護を優先する。
⑤	アクセシビリティ	Web4.0と仮想空間のアクセシビリティを確保しつつ、アクセス、能力、結果の観点からグローバルなデジタル格差に対処する。
⑥	相互運用性	予測可能で透明性の高い規制環境、相互運用性、独占的慣行の抑制を確保し、イノベーションと公正な競争を促進することを通じて、Web4.0と仮想空間における新たなビジネスチャンスを活かす。
6つの技術原則		説明
①	グローバル・オープン分散アーキテクチャ	オープンでグローバルかつ分散型のインターネットアーキテクチャを維持し、イノベーション、多様性、人間中心設計、アクセシビリティ、多様なインフラにわたる相互運用性を支える。
②	コアプロトコル進化	インターネットの相互運用性と後方互換性を維持しながら、高速化、拡張性、セキュリティの強化を支えるインターネットのコアプロトコルの進化と展開を確保する。
③	グローバル標準化	重複や断片化を緩和しながら、結束、包摂を促進し、多様なニーズに対応しつつ、正当性のあるマルチステークホルダー組織におけるグローバルかつ包括的な標準の策定を促進する。
④	透明性・アカウントビリティ	サービスとシステム全体にわたって、アカウントビリティ、透明性、ユーザー保護及びウェルビーイングを設計段階から組み込み、ユーザーと社会にとってのWeb4.0と仮想空間の信頼性を確保する。
⑤	セキュリティ・プライバシー技術	安全対策、プライバシー強化技術（PETs）、データの制御可能性を設計段階から組み込み、サービスとシステム全体にわたって、セキュリティ・プライバシーのリスク及びデータ所有権の問題を軽減する。
⑥	持続可能な実践	ICT技術スタック全体に持続可能性を設計段階から組み込み、エネルギー消費、原料の使用、廃棄物を削減する。

※参考：成果文書 <https://ec.europa.eu/newsroom/dae/redirection/document/115013>

※欧州委員会によって公開された成果文書を総務省情報流通行政局参事官室にて仮訳。各原則の名称は、同室にて作成。

- Web4.0と仮想空間の発展を踏まえ、将来のインターネット・ガバナンスに関する4つの提言を提示。
- 本提言は、WSIS+20及びこれ以降、ステークホルダー間の更なる意見交換に役立てられる想定である。

4つの提言		概要とアクション
1	人権に基づく倫理的なガバナンス指針の策定	Web4.0と仮想空間の出現を踏まえ、人権に基づく倫理的で首尾一貫したグローバルなインターネットガバナンスを確保するための ガイダンス文書（guidance documents） を策定する。
		アクション： 倫理的ガイドラインの策定、企業による倫理的行動規範の策定と実施、倫理・人権配慮等の意識啓発
2	広範な地域・主体を含む標準開発	適切な標準化団体と協力し、 将来のインターネットの標準開発に、さまざまな地域から多様な利害関係者を関与 させる。
		アクション： 全ステークホルダーのグローバルな標準化プロセスへの積極的な参加支援、標準開発団体等の関係者の連携を促進、人権を尊重した包摂的な標準化プロセスの実現、標準化団体が策定した標準の採用と実施を促進
3	リスク予測とガバナンス強化	Web4.0、仮想空間及びその関連技術を視野に、 リスクとこれに関連するガバナンスの必要性を積極的に評価 する。
		アクション： 仮想空間とWeb4.0専門作業部会の設置、既存のガバナンス機関内へのマルチステークホルダー・ガバナンスのサンドボックスの導入、インターネット運用の新規政策・施策・規制の影響評価を実施、技術リスク評価の実施
4	政府間の政策協調の促進	Web4.0と仮想空間技術の影響に対処すべく、 マルチステークホルダー機関の関与のもと、政府間の政策協調 を促進する。
		アクション： グローバルな政策調整対話フォーラムの促進、多様な少数派グループの参加を確保、能力開発イニシアチブ

※参考：成果文書 <https://ec.europa.eu/newsroom/dae/redirection/document/115013>

※欧州委員会によって公開された成果文書を総務省情報流通行政局参事官室にて仮訳。